

六所家総合調査だより

第14号



楊柳観音図 白隠筆



張果老図 徳川綱吉筆

特集【平成26年度 六所家総合調査概報】

東泉院並びに六所家書画について・・・・・・・・・・・・・・・・丸茂 湛祥 (1)

東泉院聖教目録作成とアーカイブス化

—『六所家総合調査報告書 聖教』刊行をめぐって—・・・・阿部 泰郎 (7)

東泉院の宝永八年の御朱印改めについて・・・・・・・・・・・・井坂 武男 (13)



第一 賀知章



第二 汝陽



第三 左相



第四 宗之



第五 蘇晋



第六 李白



第七 張旭



第八 焦遂

飲中八仙之図 光発筆

東泉院並びに六所家書画について

丸茂 湛祥

はじめに

平成一七年、故六所五郎氏より、富士市に寄贈された書画の類は一、六九五点に及ぶ。これらは、襖絵・扁額・軸装・画帳・めくり等で扇面・色紙・短冊・掛け板等もある。

東泉院は、東海道筋の富士山を眺望できる名勝として、訪れる人や旅人も多く、訪れた公家・大名・旗本たちは、書画の類を心付けとして持つてくることも多かった。明治維新による東京遷都で、東西の動きも激しくなったため、明治初年に東泉院の所蔵となったものも多い。また、明治維新の廃仏毀釈により、寺院の窮乏から、寺宝の類が売りに出され、東泉院が購入した什宝も何点かある。

一 東泉院什宝

什宝とは、寺にとって特に重要な寺宝で、天皇・法皇・皇族・将軍等が書いた書画の類である。目録に載る什宝は一一三点に及ぶ。

有栖川流書道の祖、靈元院識仁親王の軸装の和歌の書、尊證流書の祖青蓮院尊證法親王の「三日月刈穂鶉図」、將軍綱吉「張果老図」（表紙右）、雪舟筆「布袋図」（狩野養朴の極付）、狩野元信筆「天神図」（狩野探幽の極付）、与謝蕪村「牧童」「月橋人物」「家人物」の三幅対、藤原定家の阿倍仲麻呂「あまのはら」の歌の色紙等、著名な古人の書画があるが、真贋は精査する必要がある。

中国の画人光発筆「飲中八仙之図」の絹本の軸物八幅（口絵）は、盛唐の詩人杜甫の詩「飲中八仙歌」をもとに、中国の唐代以前の酒豪李白、蘇晋、張旭等八人を描いたもので、緻密にして重厚な絵である。雪舟等楊（一四二〇〜一五〇六？）の「布袋図」には、狩野養朴の極札が付いている。

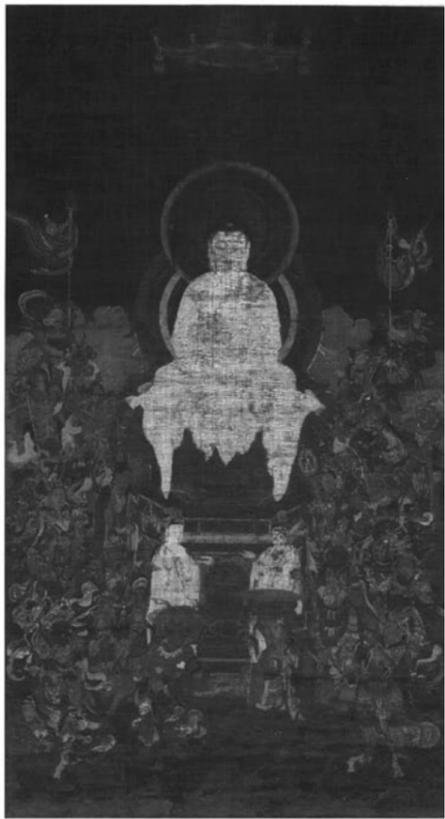
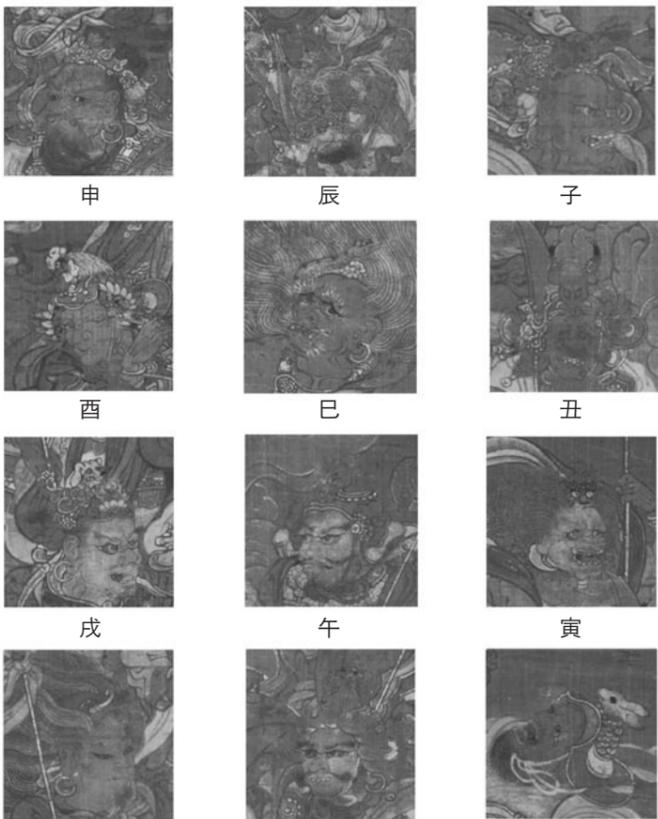


写真1 釋迦三尊十六善神図

※撮影 大久保治氏（元興寺文化財研究所）



釋迦三尊十六善神図 十二神将

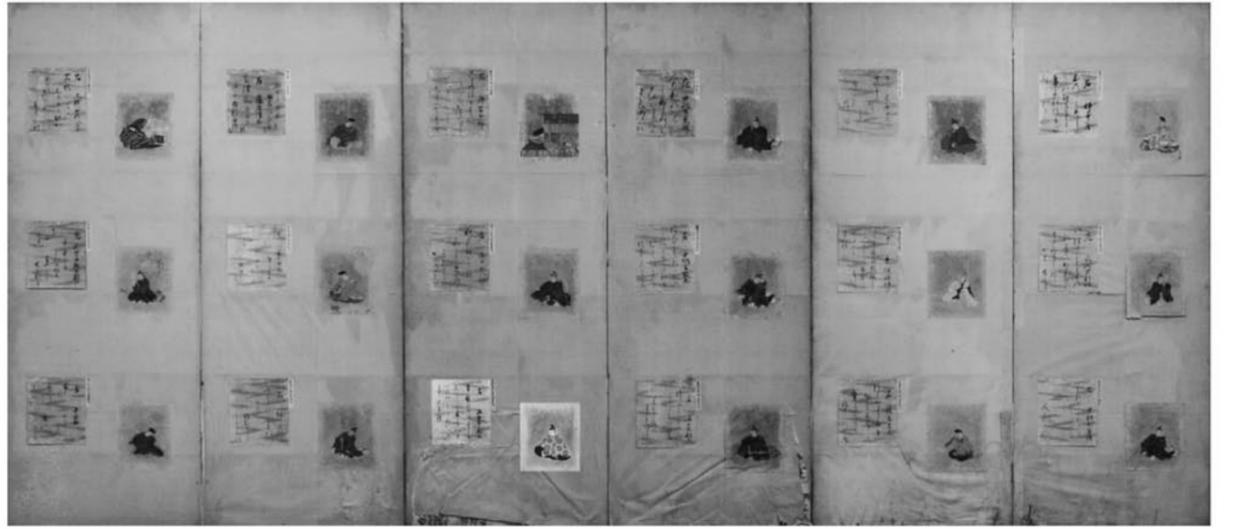
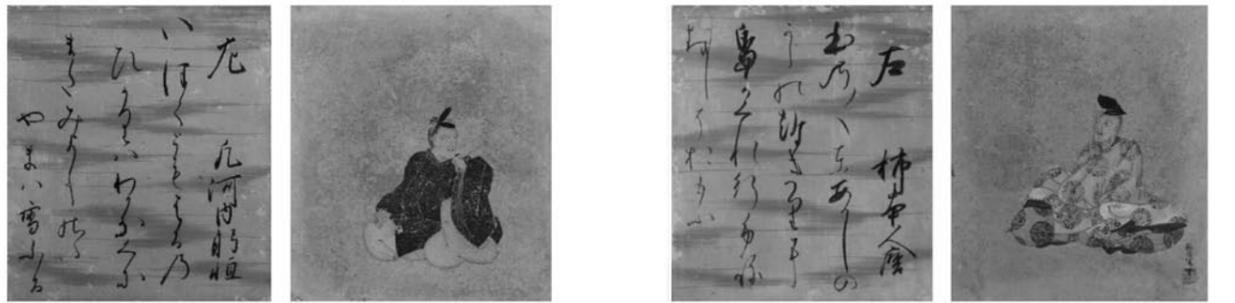
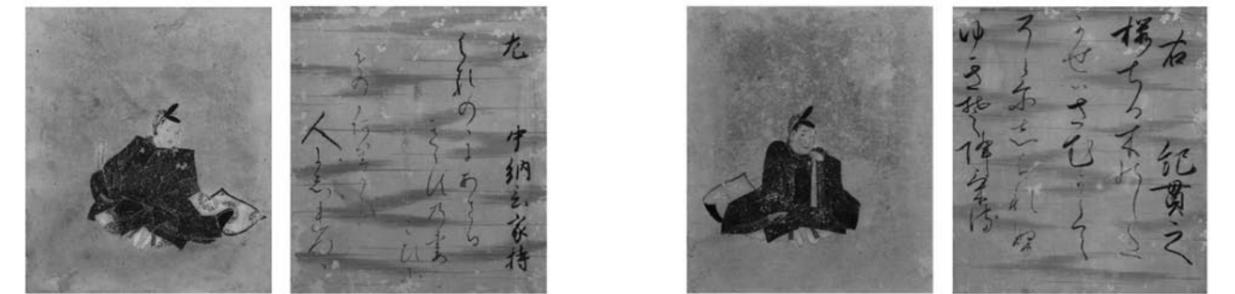


写真2 三十六歌仙絵屏風（左方）



三十六歌仙絵屏風 凡河内躬恒

三十六歌仙絵屏風 柿本人麻呂



三十六歌仙絵屏風 中納言家持

三十六歌仙絵屏風 紀貫之



写真2 三十六歌仙絵屏風（右方）

狩野元信（一四七六〜一五五九）の「天神図」には狩野探幽の極札が付いているが、これらの真偽の判断には精査が必要である。

殊に、藤原定家（一一六二〜一二四一）筆とされる、百人一首中阿倍仲麻呂の「あまのはら」の色紙は、いくつかの資料と共に木箱に入っていたものである。同じ所にあった当時の新聞の切り抜きによれば、明治初年西本願寺の什宝五一七点が競売に付され、在原業平の「立ち別れ」の歌の色紙も、当時の値段で一萬六〇〇〇円で買い手が付いたと報道している。文字の形を定家の直筆が残る「近代秀歌」と比べてみると、や・あ・み・て・ら等の字の形がよく似ている。また、「立ち別れ」の色紙の写真と比べてみると、四行書の形式、文字の間隔の取り方、色紙の地の具合等がよく似ている。また、第二回目の競売に、この「あまのはら」の色紙がかけられたことを証する写真も付いていて、本願寺旧蔵の定家筆の色紙とする材料がそろっている。真贋の程は精査を待ちたい。

「釈迦三尊十六善神図」（写真1）は除災・豊作祈願・降雨祈願等のために行われた大般若経転読の際、ご本尊として掛けられた軸物である。中・近世になると地方の豪族等も近隣の寺院に大般若経・本尊画像を施入し、大般若会を執行、法会の際配られる祈祷札が寺院の経済を潤した。実際、東泉院でも宝暦一二年（一七六二）大般若経六百巻が転読された記録がある。

「釈迦三尊十六善神図」は、今回寄贈された書画の中では、一番風格のある画幅である。この絵の特色は、蓮華座に座す釈迦を中心に、左右に文殊菩薩、普賢菩薩、四隅に四天王、他に十二支の標幟を持った十二神将が釈迦の周りを取り囲み、それに玄奘三蔵、深沙大將が加えられている。元興寺文化財研究所の高橋平明氏の報告（「釈迦三尊十六善神図」『六所家総合調査報告書 書画』）では、鎌倉時代の後期の作ではないか、との事である。

「三十六歌仙絵屏風」一雙（写真2）は、元禄四年（一六九一）から八年間、東泉院に在住した圓成が、金屏風と共に「三十六歌仙公家別筆之色紙屏風」を買い求めたとの記録があるので、初めから色紙を貼った屏風だったこ

とが分かる。その後尊淳の代、寛政年間（二七九〇年頃）と、慈船じせんの代文化年間（二八一〇年頃）の二回、修理をした記録がある。

歌の作者と歌が左右一対ずつ貼られ、鎌倉時代に描かれた通称「業兼本」と呼ばれる「三十六歌仙絵巻」の形式を踏襲している。

この「三十六歌仙絵屏風」は、六曲一雙（二枚）十二面からなる。一枚の面に、和歌の作者を描いた人物画三枚とその作歌を左右に三組ずつ並べ、計六枚ずつを貼り込んでいる。絵は元禄一三年三月、土佐系絵師藤谷以真齋により描かれた。書は色紙に書かれ、京都の公家三六人の書を、京都醍醐寺釈迦院大僧正がまとめたものであることが分かる。本来は画三十六枚、色紙三十六枚が貼られていたらしいが、画は三枚、和歌は一枚が失われている。また、当初貼り込められていた歌仙の順番を間違えて貼り直したと思われるところもある。（高林晶子「六所家総合調査だより」第六号、泉 万里「三十六歌仙絵」『六所家総合調査報告書 書画』）

その他、中国清初の画聖と呼ばれた王石谷の「花鳥図」、小堀遠州の寛永八年（一六三一）正月八日付け書簡等がある。

二 主屋内襖絵・扁額等

六所家主屋にはめ込まれていた襖絵には、郷土の画家鈴木香峰作の襖十面「臨藍田并溪山不盡図」十面（写真3）がある。鈴木香峰（一八〇八〜一八八五）は、幕臣原権次郎の三男として江戸に生まれ、吉原宿脇本陣扇屋の婿養子となった。宿の問題屋として、人馬の継ぎ立てや宿場組合の取り締り、農兵の指導等に当たった人であるが、書画をたしなむ文人でもあった。引退後は、静岡県の南画界で活躍し、産業博覧会にも度々出品、明治六年（一八七三）のウィーンの万国博覧会、明治一〇年（一八七七）の内国勸業博覧会にも出品している。この襖絵は、安政五年（一八五八）香峰五一歳の時の作品で、幾重にも重なる山並み、楼閣や家々、橋を渡る人、牛馬等が描かれているが、保存状態が悪く、十面中五面は中程が裂けている。

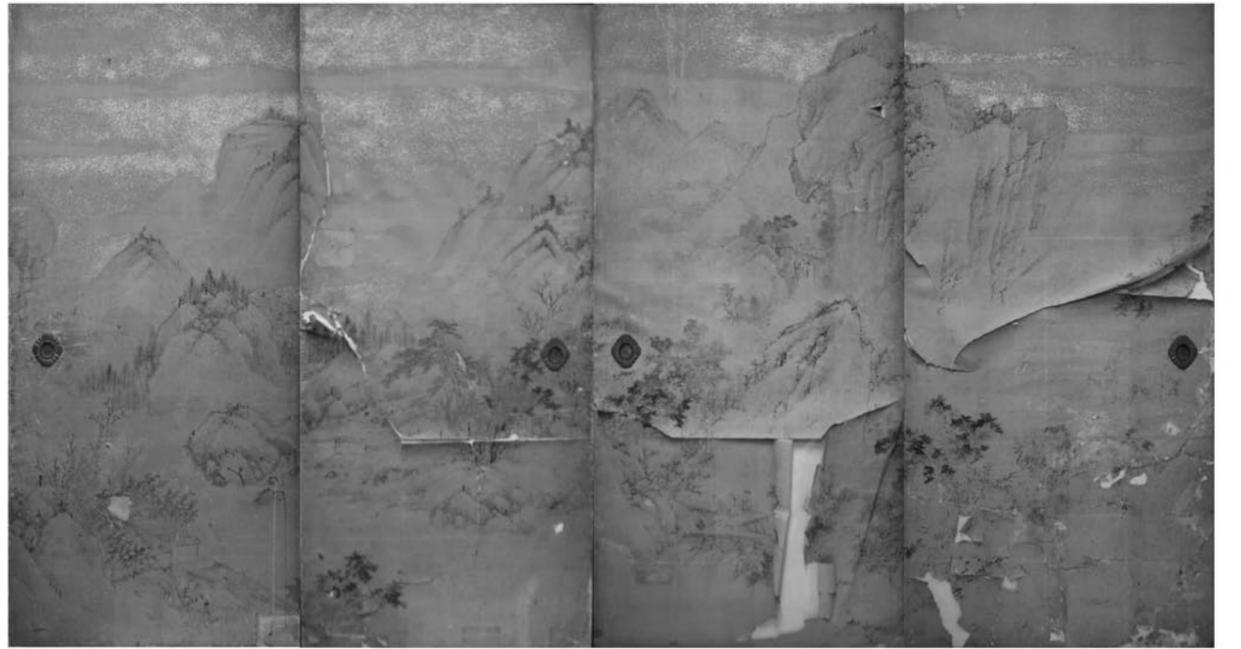


写真3 臨藍田并溪山不盡図（第一面～第四面）

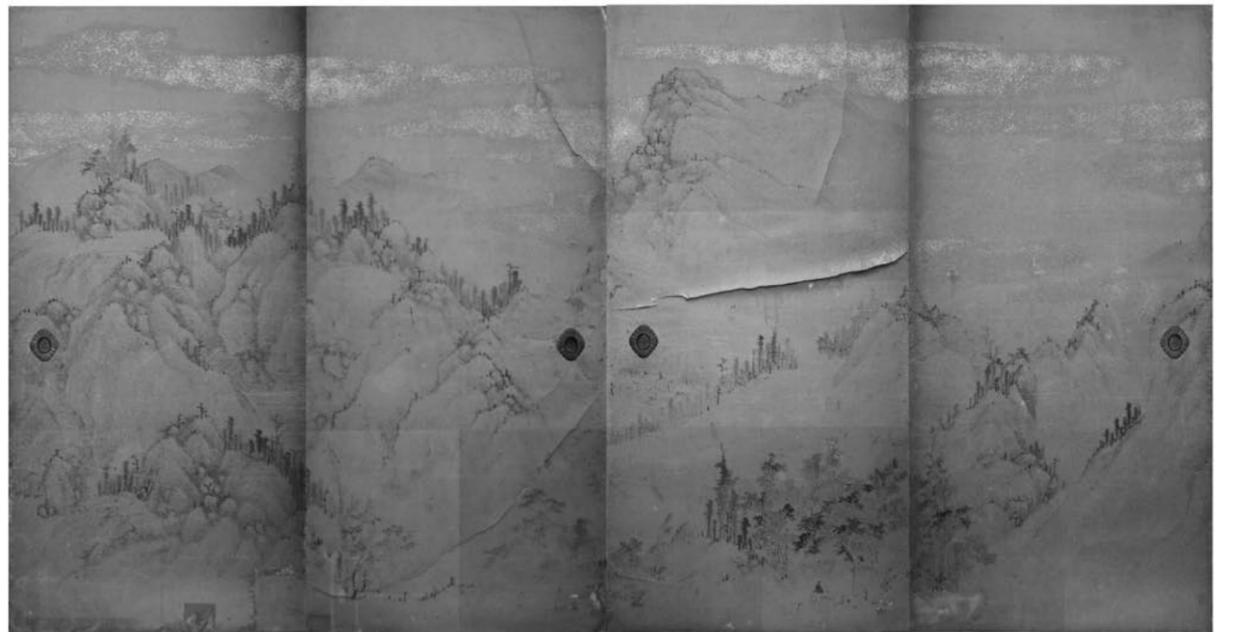


写真3 臨藍田并溪山不盡図（第五面～第八面）

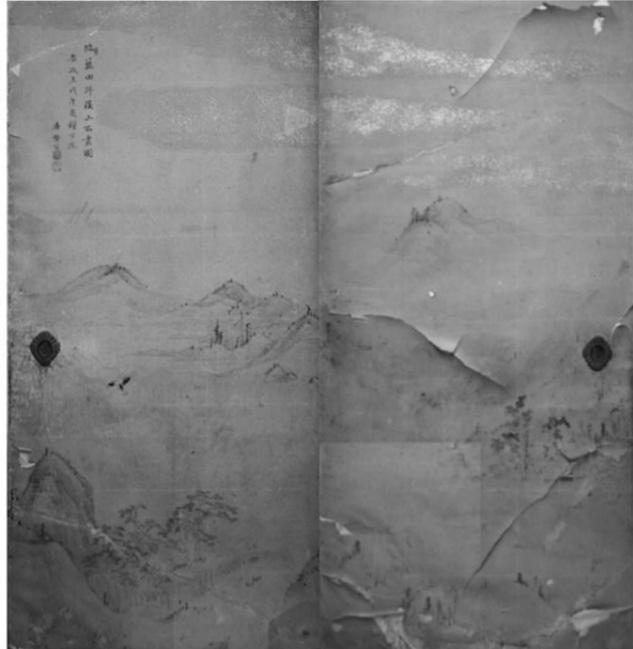


写真3 臨藍田并溪山不盡図（第九面～第十面）

四 画帖

一冊目は折本になっていて、和歌・俳句・画の短冊、切紙、裂等が挟み込まれている。主に和歌を書いたもの、それも明治初年頃生存していた公家達の書が多い。山科少将頼言が描いた三夕の歌の色紙や、公家達の描いた七言絶句の半切の書、二行書、二字書等が挟み込まれている。

二冊目も折本で、書画二〇点が集められている。この折本は武士階級、僧のものが多く、付箋でその人達の出身地が分かる。尾張、小倉、筑前、岡山、常陸、大坂等、幅広く各地から、人々が訪れている事が分かる。

三冊目は総数八三点が集められている。身分は僧・神主・商人・国学者等が多い。ほとんどが切紙に書かれていて、画は二七点ある。その中で、一点だけ製作年が分かるものがある。長崎南画三大家の一人、木下乗太郎が描いた紙本「山水画」で、文政七年（一八二四）に描かれたものである。画では梅・蓮・牡丹等身近な草花を描いたものが多い。この画帖は一九世紀半ばのものが集められていると思われる。

四冊目は書画一〇一点を集めている。ここには遠州の神主の母、小倉藩の一三歳の娘の和歌、紀州藩の藩士の妻、鴻池の某の母等女性の書いた和歌等が集められている。また、河内住人、紀州住人等と記したものが多く、庶民のものがこの画帖に集められている事が分かる。この画帖には、土臭い庶民感覚の和歌等が集められていて、興味深い。

五冊目は七七点を集めるが、これには付箋が付いていない。この画帖には画は一点しかない。比較的新しい江戸の末期から明治初期にかけて書かれたものである。廻文（上から読んでも下から読んでも同じ）の俳句、大工にと寄せて作った歌、蚊やミズスマシ、蓑虫を詠んだ和歌等、庶民感覚のものが多く、かえって新鮮な感じがする歌が多く見られる。

五 画

画の中で製作年代が分かる最古のものは、文化九年（一八一二）藤原為節

また、遠州牧之原初倉出身の大塚半山の襖絵十二面がある。半山は浜名郡郡役所の課長、後に庵原郡長になった実務家でもあった。画は渡辺畢山の子・渡辺小峯について学んだ。襖は表具が解体して、焼けやシミ、破れがあり、補修が必要である。

扁額は三面ある。幕閣久須美佐渡守の家臣西田高厚の子西田春耕（一八四五～一八一〇）の「竹谿六逸図」は、中国唐の隠逸の文人六人を横物の画絹に描いたものである。もう一点は、幕末の勤王の志士、後元老院大書記官、貴族院議員等を勤め、書道推奨会会長となった山口藩士野村素軒（一八四二～一九二七）の「一閑納万象」の書があるが、これも破れ、シミ等痛みが激しい。もう一枚も痛みが激しい。襖・扁額は、締め切った部屋の中に置いてあり、雨漏り等があったため、破損が甚だしく、補修を要する。

が描いた弓術日置流道雪派の祖を描いた軸装「伴道雪図」である。富士山を描いた絵も多く残っている。

福岡県生まれ、南画家村田香谷（一八三二〜一九二二）の紙本額装「富士山図」等、写生したと思われるものもある。

静湖の銘のある画が一点残っている。浅間神社と富士山を描いた「吉原神前望富嶽図」「富士山図」「上柚野三峯図」等、富士山の見える場所に行っている描いた写生画である。

縁起画を描いた森山観月の写生画がある。後の縁起画富士山を制作するもなくなったであろう富士山の写生画である。裏に朱で付けてある番号から判断すると、全部で一四枚あったと思われるが、現在は一枚しか残っていない。薩埵峠・富士川・千本・駿河湾上等に場所を移して、様々な富士山の姿を写している。

大塚半山のものが、前出の襖絵の外に九点ある。いずれも明治二九年（一八九六）年と翌年描いたものであるが、軸装「鍾馗図」には、富士郡長加藤秀壽の俳句の讚が付いている。半山は、当地と関係が深く、浜松近辺の画人と吉原近辺の画人との交流があった事が分かる。

帝国芸術院会員、東京美術学校教授結城素明（一八七五〜一九五七）の絹本着色の「鶴図」等、比較的新しいものもある。

珍しいものでは、明治三十一年に刷られた版画「奠都三十年祭之図」がある。原の白隠禅師（一六八五〜一七六八）が描いた軸装「楊柳観音図」（表紙左）は、勢いある太い線描で、崖の端に端然と座す観音菩薩を描いている。白隠禅師はかぐや姫伝説に関係する市内原田、竹採塚のある籠畑の地に、無量寺という隠居寺を建てて、一時期住んだと言いつた伝えられていて、当地とは縁が深い。

神道灌頂本尊図三幅対「宝剑」「神璽」「内侍所」、太宰府天満宮の神主が描いた「宝珠図」、その他駿河浅間総社宮司の描いた神号書もあるが、東泉院で行っている儀式は不動護摩供・大般若会・仁王会等、密教系のものだ

東泉院聖教目録作成とアーカイヴス化

― 『六所家総合調査報告書 聖教』 刊行をめぐって―

阿部 泰郎

はじめに

六所家旧蔵資料のうち、東泉院旧蔵聖教の目録化を中心とする本報告書の編集制作に携わることになるきっかけは、平成二〇年春、富士市立博物館が催した六所家旧蔵資料の展覧会に訪れたことであった。初めて公開された東泉院の多彩な遺宝が、まとまって伝わるのを見ておどろいた。中でも殊に心惹かれたのは、小さな厨子に納まった宝冠阿弥陀と不動・愛染の一仏二明王本尊であった。その来歴を知ろうと、当時六所家の調査研究にあたられていた大高康正氏（現静岡県世界遺産センター）に伺ったところ、聖教の存在を教えられ、やがて予備調査に赴き、その悉皆調査と目録化を、名古屋大学で委託事業として引き受けることになったのである。調査は平成二一年から二四年まで続き、以降は私が研究代表者をつとめる科学研究費基盤研究（A）「中世宗教テキスト体系の総合的研究」により補完調査と整理を続け、二五年二月には富士市立博物館と共同してその成果報告を公開シンポジウム「東泉院聖教の世界―富士山麓・吉原宿のアーカイヴスを探る」として開催した。二六年度には報告書「聖教」刊行の編集を委嘱され、同年度に発足した名古屋大学文学研究科附属人類文化遺産テキスト学研究センターがこれを担い、二七年三月、『六所家総合調査報告書 聖教』（四六一頁）が刊行され、足かけ七年にわたる調査の成果が形をなした。

この調査には、編集執筆に携わった担当者以外にも、多くの方々の参加協力と御教示があり、その御蔭で完遂しえた。報告書の編集組版には（株）あるむが従事した。何より六所家旧蔵資料を所蔵する富士市立博物館の学芸員はじめ歴代担当者の尽力によるところが大きい。そして全般を見守っていた

ったと思われ、神道関係の書画は意外と少ない。

六書

形態から見ると、軸装・額装・扇子・めくり・色紙・短冊・掛板・拓本・版画等で、墨絵も少し含まれているが、和歌・漢詩・俳句が多い。

その中で、国学関係のものが目に付く。廃仏毀釈の流れの中で、六所家初代が国学に近づいたことが関係しているであろう。

僧契沖（一六四〇〜一七〇一）の書簡と、その入手経緯、覚え書き等をまとめて卷子にしたものがある。この卷子には、東泉院の什宝として扱ひ、疎略にしないようにとの添え書きも付いている。長崎国学三雄の一人、近藤光輔（一七八一〜一八四一）の和歌短冊、賀茂真淵（一六九七〜一七六九）の木版「不自浅間の詞」もある。廃仏毀釈は、六所家初代を還俗させ、東泉院が以後勢力を失うきっかけともなった。

蕉門十哲の一人、各務支考（一六六五〜一七三一）の俳句の額、近代の著名人では与謝野晶子（一八七八〜一九四二）の歌軸二本がある。

変わったものでは、実証的天文学に反対し、仏教的宇宙観を唱えた因幡国生まれの無外子、釈円通（一七五四〜一八三四）の「蓮歌書 双頭蓮」があるが、別に「蓮図」に双頭の蓮が描かれているものがあり、その讚として書かれたものであろう。

市内の神谷の旧家、伊達家の第六代敏則が天保一二年（一八四一）頃、和歌集五冊を一綴りにまとめた「詠草表」は、朱が入っていて、推敲の跡が見える。外にも六所家の周囲にいた人たちの俳句や和歌の草稿類も、相当数ある。その内容は、誕生・結婚・葬儀・新年・節句等の節目に詠んだもの、周囲の風景・自然の事象を詠んだ個人的もの等も多い。六所家の周囲には、地方の歌壇・俳壇があったのではないかと思われる。

（六所家総合調査委員）

だいた館長をはじめとして、皆様に深く感謝申し上げます。

一 東泉院聖教の目録による復原

一冊の報告書となったことで、改めて見えてきた「東泉院聖教」という資料群―私にいう「宗教テキスト」の集合体―の意義を、ここで説いてみたい。聖教とは、經典以外の、寺院の経蔵や宝庫に収められる書物であり、それはただ所蔵されるばかりでなく、宗教機関としての寺院が成り立ち役割を果たすのに欠かせないはたらきを担う書物（宗教テキスト）であった。東泉院の聖教は、江戸時代に築かれ継承された吉原宿の宗教センターに蓄えられた『**知の遺産**』であり、また宗教遺産というべき記憶の庫（アーカイヴス）なのである。その価値と意義を明らかにするための、最も基礎的な作業として、まずなすべきは、悉皆調査により全点の目録を作成することであり、その全体像を社会に公表することであった。

『聖教』の構成は、解説と目録篇、資料篇の三部から成っている。解説は、編者による東泉院聖教全体に関する概要と目録作成の方法を述べた総説と、大高康正氏による「東泉院歴代の事跡」の論文からなる。ここでは、東泉院の住持帳から判明する二一代にわたる歴代の事跡を詳細に紹介し、多方面から歴代寺僧の活動を、とくに第一〇代精海と護持院隆光の関係、第一八代慈航の巡礼記など、新たな史料の分析によりその生涯と社会とのかかわりを明らかにした。これは大きな成果であり、更にこの目録を合せれば、彼らの聖教形成への関与を知ることできるだろう。

東泉院聖教の全貌を示すために編まれた目録篇には、大きな特徴がある。幸いなことに、東泉院の目録が残されていたのである。最後の住持であり、寺を廃したのち還俗して六所良邑と名のつた薬雄（一八八六没）は、自ら聖教類の目録を編み、それが蔵の中に聖教と共に保管されていた。中心となるのが、表紙に慶応元年（一八六五）の年紀を付した『聖教目録』（写真1）である。更に『**仏書書籍目録**』（写真3）と『**諸口訣目録**』（写真2）があ

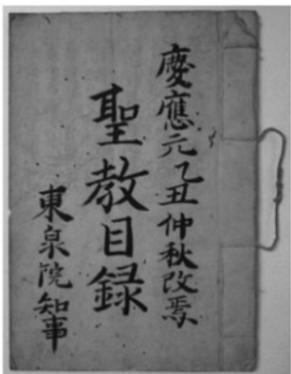


写真1 聖教目録



写真2 諸口訣目録

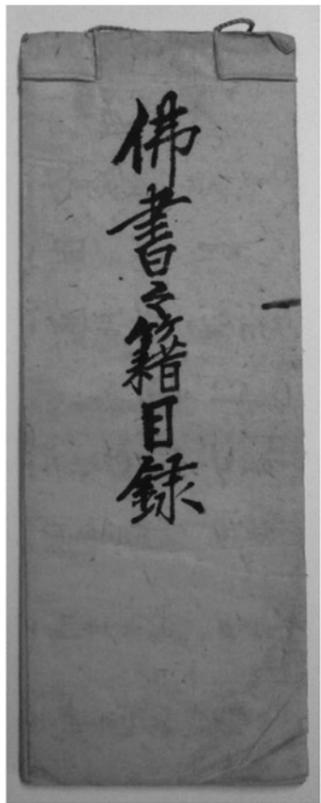


写真3 仏書書籍目録

り、これらも相前後して編まれたものと思われる。後述する印信類を除けば、ほぼ東泉院の聖教典籍の大よそを網羅したものであり、現存する分と照合すると今は所在を確認できない書目を含め、かつて存在した書物の全容が、分類されて体系的に配列され、聖教を中心とする寺院蔵書の輪郭が展望できるのである。これは、おそらく薬雄自身によって行われた整理の結果だろう。その証に、今も聖教をつむむ包紙が残り、そこに同じ筆で一括される書目が記されて、それが『聖教目録』の記載と全く一致するからである。現存する聖教は、この『目録』の通りに配列することがおよそ可能であり、それを試みることで、逆に『目録』から当該の聖教を比定し確認することもできる。結果として、『聖教目録』では大半の、『仏書書籍目録』ではおよそ半分を、現存する書物から同定することができた。この作業を元に、一点毎の書誌データをこれらの目録に則して再配列する復元的な目録を作成することを試



写真4 八十通印信

形式の印信の代表的なシリーズが、「八十通印信」（写真4）と呼ばれるセットで、これが歴代の賢盛や義嚴が伝受した分を含め四組も残されていた。これらは中世末期以来「御流」と称する密教神道を伝える中心地であった高野山から伝わっている。また、歴代の住持が下方五社の社人たちに神道の大事や護身法などを授けた印信も多くあり、

みた。本報告書の本篇をなす目録は、このようにして編まれたのである。およそ、寺院にはいかなる経蔵にも目録が備わっている。仏教は、自ら創りだした書物の世界を目録によって体系化し、伝えようとする。それは、先人の知の達成であると共に、後世にその果実を遺そうとする、あたかも遺伝子のようなものだ。

二 東泉院聖教の構成

薬雄による三種の目録は、東泉院という真言密教寺院の聖教と、それと共に備わるべき内典外典の各種典籍の体系的な構成をよく示すものである。『聖教目録』は、そのうち最も中核的な聖教を収録し、密教法流の修学伝授の次第作法と修法のための尊法を中心に構成される。全て写本であり、装丁は卷子本と粘葉（各丁をのり付けした柀型の本）装から成る。『仏書書籍目録』は、経典などの注釈書と漢籍や詩文から成り、多くが刊本で、袋綴の冊子本中心である。もうひとつの『諸口訣目録』は、密教聖教のうち、師から弟子に口伝（口決）で伝授する秘事や要諦を聞き取った記録を中心とする。その末尾には神道の書物も加えられ、いずれも写本の冊子本である（これらは残っている分が少く、この目録による配列は行わなかった）。この目録に含まれる本をはじめとして、目録にはなっていない経典や儀式書としての講式のほか各種の書物は、「聖教典籍拾遺目録」に、写本と刊本とに分けて収録した。これらも全て奥書識語を載せている。

また、聖教のうちに属しながら目録の無い印信（法の伝授に用いられる文書形式の証明書、結印とダラニを記した印明と伝授系図の血脈から成る）が大量に残されており、これを神道印信と一般的な密教法流の印信とに分けて、それぞれ大東敬明氏と猪瀬千尋氏に整理と目録化を担当していただいた。

神道は、中世には密教の一部として灌頂によって伝授されるものであり、伊勢神道や吉田神道など神道家独自の相伝を立てるようになった後も、真言寺院では近世を通じて神道伝授を受けついでいた。その際に授与される切紙

て伝えられた分もあり、感得された本尊の画像や夢想を含む印信も含まれて興味深い。

これらの目録を作成するあいだに、担当者が見いだした注目すべき聖教など八点について、後半の資料篇に解題を付して翻刻ないし影印で収録した。その多くは新出資料であり、また初めて紹介される伝本である。

三 東泉院聖教からの発見

東泉院聖教の目録化と資料紹介を通して、何が明らかになったのか。

第一は、東泉院歴代をはじめとする僧侶たちの事跡と活動が、彼らの手になり、また伝えた聖教にしるしづけた奥書識語によって、一層詳らかに知られることである。住持帳などの記録や文書を中心とした史料から、歴代の事跡は大高氏の解説論文において既に明らかにされているが、彼らの修学と伝授など宗教活動の内実が、その関心の焦点となり精魂込めた対象そのものである聖教に結晶しているのである。秘法大事としての密教修法の実践や、印信に結果する人生儀礼の営みの記憶が、すべて聖教として遺されている。寺僧たちの生涯は、聖教を通してその思想や祈り願いにまで至って深く探ることができらるだろう。

第二に、そのような人間探究の事例としても興味深い人物として、第一〇代精海（円真）が注目される。元禄年間、將軍綱吉とその生母桂昌院の帰依を後る盾に、絶大な権勢を仏教界でふるった護持院隆光（一六四九〜一七二四）は、江戸大塚に護国寺を創建して新義真言宗の拠とする。その役者（執事）として右腕となり活躍するのが、この精海なのである。彼は宝永元年（一七〇四）に東泉院に入り、六年後には長崎に大徳寺を建設する使命を受けて赴き、そこで客死する。遺された聖教には成賢『薄草紙』はじめ重要なものが多く、それらは師の隆光から自筆本を賜わって写している。その事跡は、聖教だけでなく、資料篇に収めた『西大寺仏舍利記』（写真5）によっても知られる。元禄一三年（一七〇〇）、綱吉と桂昌院の許へ西大寺興正

東泉院の権威を支えるよりどころがこの神道伝授にあったことを、印信を通じて教えてくれるのである。

印信はもちろん密教の正統な伝授を受けたことを証明し、その法流の由緒正しさを保証する、真言僧にとって最も大切なテキストであった。東泉院歴代のうち、印信を残す者は第七代快雅より第二二代薬雄までに及び、近世の中期から後半にかたよって遺り、全てを網羅するものではないが、それぞれ法脈が明らかにされる点で貴重な史料である。多くは三宝院流から分岐した諸法流の伝によって構成されるが、その中には特殊な大事や秘法をめぐっ

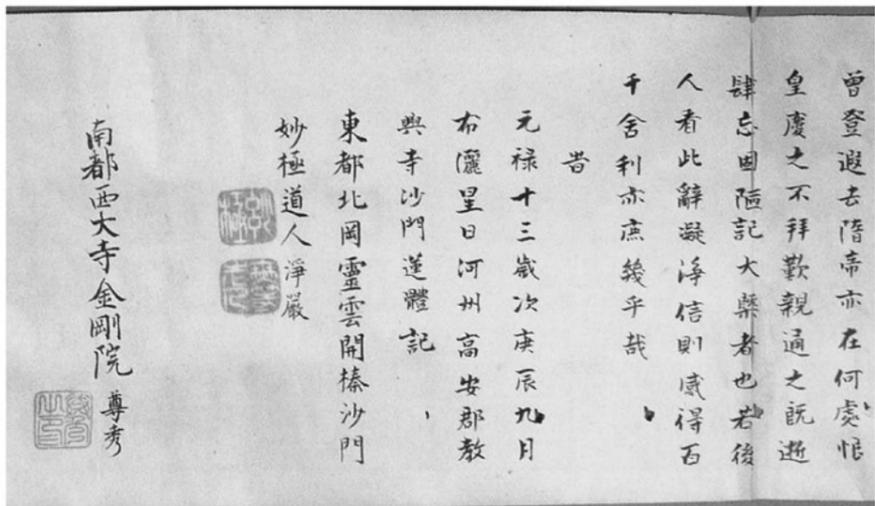


写真5 西大寺仏舎利記

菩薩叡尊の奉安した五瓶舎利が運ばれ、上覧に供された時、その分与に精海も預った、その記録である。ここには不思議なことに隆光は登場しないが、おそらくその代官として精海はその場に臨んだのである。

第三に、聖教の書写と集積から見て東泉院の黄金時代というべき最盛期が、精海を含む圓成から淳盛までの四代である。特に、法流伝授と聖教形成の上では、光盛の弟子で後継者であった智勸房賢盛の活動が突出している。

第四に、歴代の盛衰転変と時代の推移が、聖教には如実に映しだされている。早逝した賢盛の後を継いだ一四代の淳盛も、多くの聖教を伝受書写したが、近隣との相論の咎を負って追放されてしまい、報恩院流の継承が絶える。代つて後をうけた隆尊は高野山で修学しており、高野山知足院の住持であった。以後、その法系の弟子が代々入院相続することになる。彼らの学統は高野山宝性院門下に連なり、江戸後期の聖教は、さきに触れた神道伝授の印信も含め、高野独自の密教法流である中院流の印信や講式・法則などの儀式書（その一環に、資料集に収めた阿部美香解題『三時法則』がある）も、多くは高野山からもたらされたものである。仏教儀式の重要な分野は声明であるが、その一分野に読経がある。『読経口伝明鏡集』は天台宗法華経読経の口伝書であるが、こうした他宗の法儀まで伝えているのである（柴佳世乃解題・資料篇収録）。



写真6 秘鈔

その中で最も中核的な営みが、三宝院流の根本聖教と言つてよい尊法集成・作法類聚である『秘鈔』三十二卷（写真6）の書写である。これ自体には書写識語を記さないが、賢盛に至るまでの伝授を記した『秘鈔伝授目録』（資料篇収録・三好俊徳解題）によってその伝来が明らかになり、彼の手によって東泉院における密教の正統としての醍醐寺三宝院・報恩院流聖教がここに完成したことを告げているのである。ちなみに、この『目録』が薬雄の『聖教目録』では筆頭に掲げられている。

第五には、東泉院自体の聖教形成の時代を遙かに遡る、鎌倉から南北朝時代にかけての聖教の古写本が見いだされたことである。ひとつは、正和三年（四年（一三一四））に覚範によって写された、無題の三宝院流の秘伝書

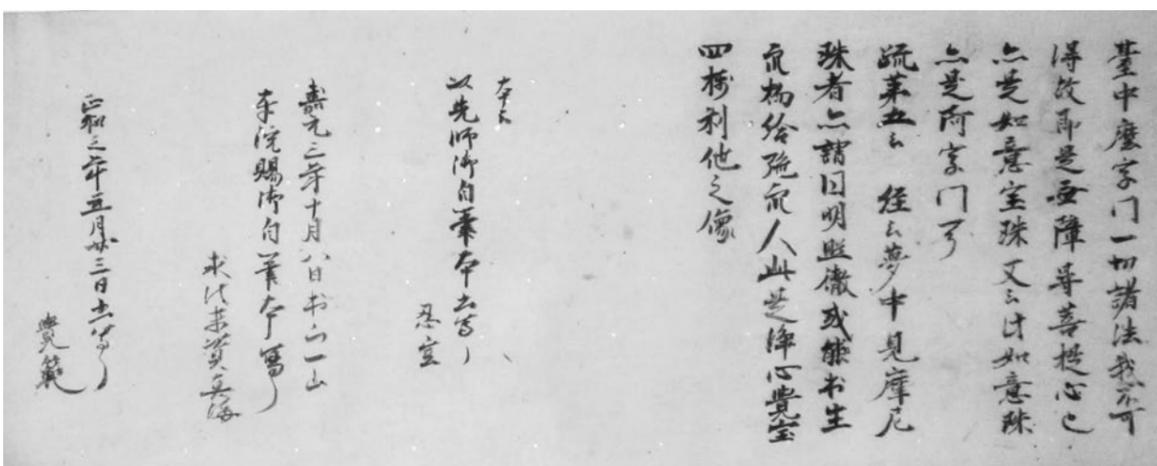


写真7 三宝院秘伝抄

（写真7）で、愛染明王や舎利法、即身成仏説など興味深い内容を含んでいる（資料篇に収録）。これは中世にそれらの密教秘伝のメツカであり、弘法大師自ら仏舎利（如意宝珠）を埋めたと伝える一山（室生寺）に、一三世紀に忍空より伝えられ、真海により写された伝来が本奥書によって知られる点も貴重である。

もうひとつは、後醍醐天皇に仕え南朝で活躍した文観房弘真（一二七八〜一三五七）の代表的著作『秘密源底口決』（写真8）の文中二年（一三七三）写本が伝わることである。もと文観が住していた西大寺長老坊に伝わった原撰本の本文を伝える古写本としても貴重である（資料篇収録）。これは三尊合行法という密教究極の秘法を説きあかすものだが、その本尊には、たとえば冒頭に述べた出会のきっかけとなった厨子

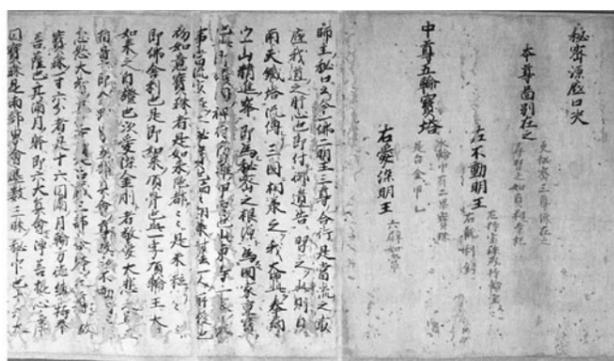


写真8 秘密源底口決



写真9 厨子入紅玻璃阿弥陀如来・不動明王・愛染明王坐像

入紅玻璃阿弥陀如来・不動明王・愛染明王坐像（写真9）の一仏二明王も宛てられるのであり、この聖教が伝来する理由はそこに求められそうである。いずれの聖教も、中世からこの地にあったのではなく、東泉院が空前の繁栄を謳歌した元禄から宝永の時代に、師僧や本寺からもたらされたものと推定される。

第六には、この駿河の大寺院として、同じ地域の密教寺院同志のつながりの中でもたらされた聖教が見いだされることである。『御口決集』は、東泉院第三代快温が建穂寺（静岡市、現廃寺）の住持であった慶長一七年（一六一二）に京都智積院で写した真言の秘伝書で、東泉院自体の聖教としては最初期の一点である（ただし、後に精海がその内容に疑念を注しており、「邪義」とされて『聖教目録』の中には入れられていない。資料篇収録、伊藤聡解題）。近世初頭に、こうした密教秘伝が東国へ流伝し享受された様相が知

られる点でも興味深い。それ以前、中世末期の戦国時代に、既に東国で密教は独自の展開を遂げていた。磐城（福島県）の薬王寺純瑜（一五一二〜八二）による『糸玉鈔』の伝法灌頂作法集成の二具の古写本が遺っているのも、東国の寺院間のネットワークによる交流の所産であつたらう。

以上のように、東泉院聖教は、ひとり東泉院の歴史のみならず、中・近世の真言密教を中心とする仏教界の全国的な動向を直接に反映するものであり、また、中央大寺院と地方との僧侶を介する法流の相承や交流が、そのまま聖教にするしづけられている。その解明は、たとえば坂本正仁氏による『隆光僧正日記』や『護国寺日記』の研究と紹介によって、その弟子精海の活動の事跡がうかがいあがつたように、さまざまな史料群の調査や多分野の知見が交わり、相乗して、はじめてもたらされるものだろう。その展開をこの報告書『聖教』が少しでもうながすものになれば、望外の幸せである。

四 東泉院聖教の可能性

維新にともなう時代の転変にあい、東泉院は存立の基盤を失い、廃された。この時、本尊や道具経典など多くの寺宝什物が散逸したことだろう。聖教もまた、そのような運命を辿るはずであつたが、その大半は六所家の宝蔵に目録と共に納められ、そのまま百数十年、いわば封印された状態で眠り続けた。今回の六所家総合調査は、出現した聖教を、その目録に則した復原により、いわば宗教テキストのアーカイヴスとして再び甦えらせたといえるだろう。これを基盤として将来、このアーカイヴスをいかに充実させて活用していくか。さまざまな可能性が考えられるが、ユネスコの記憶遺産をはじめ、日本でも積極的に取り組みが始まっている国際電子アーカイヴス構築事業などがその参考となるだろう。

ひとつの提案は、たとえば、こうして整理された聖教をその体系ごと全てデジタル画像データとして記録し、より詳細な目録の書誌データと共に総合的な電子アーカイヴスとして保存・活用することである。その際には、今回

東泉院の宝永八年の御朱印改めについて

井坂 武男

はじめに

江戸時代、東泉院は今宮村、神戸村、一色村、中野村、伝法村、今泉村に合計一九〇石の領地を持つ領主であつた。これらの領地は、江戸幕府の歴代将軍が交付した朱印状によって保障された「朱印領」である。

江戸時代以前も、東泉院は豊臣秀吉の朱印状によって一九〇石の領地が認められていた。その後、徳川家康が関ヶ原の戦いで勝利し、豊臣系の大名が駿河国から一掃され、再び家康の支配下になった時、東泉院は徳川家から朱印状を獲得するため政治工作を行っている（1）。家康から無事に朱印状が交付され、それ以後、東泉院領は朱印領として保障されていくようになった。今まで、秀吉や家康から東泉院へ交付された朱印状の事については研究されているが、江戸時代の朱印状や御朱印改めについてあまり述べられてこなかった。ここでは、東泉院の御朱印改めについて、宝永八年（一七一二）の六代将軍・徳川家宣の時の事例をみていきたい。

一 江戸時代の御朱印改め

江戸時代、歴代将軍の代わりごとに、新将軍から朱印状が朱印寺社に対して一斉に交付された。その時に必要な幕府と寺社両方の様々な手続きのことを「御朱印改め」と呼んだ。

初代将軍・家康から三代・家光までも朱印状を交付しているが、交付の時期がまちまちであつた。四代・家綱は、寛文四年（一六六四）に大名に対して一斉に領地朱印状（判物）を交付し、翌年に寺社に対しても朱印状を交付した。統一的に同時に朱印状や判物を交付したこのことを「寛文印知」と称されている（2）。すべての大名へ同時に領地保障を行うことで、将軍権力が上位の権力として強化・確立をもたらした（3）といわれている。

の調査と目録作成にともなつて『三宝院秘伝抄』などが修復されたように、虫損などのはげしい聖教の修復を進めつつ、撮影とデータ化を行うことが必要である。原本は保存してこれ以上の破損を防ぎ、アーカイヴスのシステム上でその内容に容易にアクセスすることができ、多くの人に解読や研究をすすめてもらうことが可能となるだろう。そのうえで東泉院の、地域の中核寺院として全国的なスケールの許に果たしたであろう大きな役割をうかがいあがらせることも夢ではない。将来の富士市立博物館が、この『聖教』を含む六所家アーカイヴスを通して研究と文化遺産の拠点となるのに不可欠な資源を創成するために、今後も尽力していきたい。

（名古屋大学文学研究科附属人類文化遺産テキスト学研究中心教授）

この時の寺社への朱印状交付は、秀忠、家光の朱印状を所持している寺社や、どちらか一代のみを所持している五〇石以上の寺社などに限られていた。六所家旧蔵資料に、家綱の朱印状の写しが残っている。秀忠の朱印状写しは残っていないが、家光の朱印状写しがあり、一九〇石の領地があつたためこの条件に東泉院も当てはまり、家綱の朱印状が交付されたと考えられる。

次の五代・綱吉は、すべての朱印寺社を対象に朱印状を交付した。これ以前の朱印状の交付は、住持・神主が参府して直接幕府から拝領していたが、この時から寺社を管轄している周辺の領主・代官を経由して交付が行われるようになった。綱吉以降はこの方法が継続されるため、この時に御朱印改めの手法が確立されたと考えられる（4）。

御朱印改めの手続きは、実施することを記した触が回達されるところから始まる。これをうけた寺社側は、江戸の朱印改奉行宅に行き、持参した前代までの朱印状の本紙と写しを提出する。朱印改奉行が本紙と写しを照合し写しに漏れがなければ本紙を返却し、写しを幕府側が徴収した。幕府は、写しをもとに新しい朱印状を作成し、数年後、寺社の管轄の領主や代官を通じて交付した。

寺社にとって朱印状は自身の領地を保障される権限をもつたものであつた。そのため御朱印改めは重要であつたことがいえる。

二 東泉院の御朱印改め

六所家旧蔵資料には、歴代将軍の朱印状の写し（表参照）や、御朱印改めを行うために参府の様子を記した記録が残る。現在確認できる参府に関する一番古いものは、「文昭院様御朱印御改日記録」（写真1）

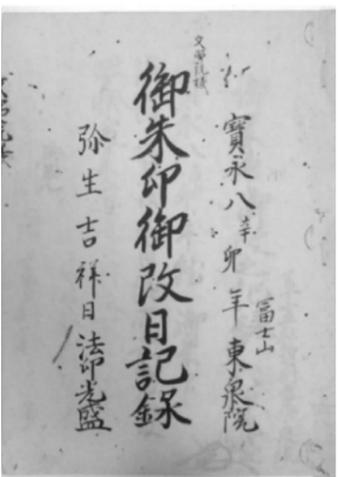


写真1 文昭院様御朱印改日記録

表 東泉院宛朱印状一覧

	將軍名	朱印状記載年月日	備考
1	家 康	慶長9年(1604) 3月5日	正本※朱印部分が切り取られている
2	秀 忠	—	—
3	家 光	寛永18年(1641) 6月28日	写 し
4	家 綱	寛文5年(1665) 7月11日	写 し
5	綱 吉	貞享2年(1685) 6月11日	写 し
6	家 宣	—	—
7	家 継	—	—
8	吉 宗	享保3年(1718) 7月11日	写 し
9	家 重	延享4年(1747) 8月11日	写 し
10	家 治	宝暦12年(1762) 8月11日	写 し
11	家 斉	天明8年(1788) 9月11日	写 し
12	家 慶	天保10年(1839) 9月11日	写 し
13	家 定	安政2年(1855) 9月11日	写 し
14	家 茂	万延元年(1860) 9月11日	写 し
15	慶 喜	—	—

※6代家宣は御朱印改めは行ったが、交付はされていない。7代家継、15代慶喜は、御朱印改めも交付も行っていない。東泉院は、2代秀忠の朱印状だけ交付されていない。

平備前守御取次・山田五太夫と面談をした。山田五太夫は、両在番からの添翰の裏に八月七日に来るように書き光盛に返却している。実に一ヶ月以上先に提出が延ばされている。その理由については不明である。

光盛は、東泉院の隠居（先々代住持圓成の事カ）が病気のため、一旦東泉院へ帰ることになった。この際にも、高野屋敷両在番へ使僧を出し、この旨を報告している。東泉院は、江戸で御朱印改めの手続きをしている間、両在番の指示をうけながら進めていることがわかる。

光盛は、六月二四日に再び江戸に来て、高野屋敷の両在番に立ち寄っている。翌二五日、松平備前守御取次・山田五太夫と面談し、隠居の病状がよくないので、早く朱印状やその写しを差し上げたい旨をお願いしている。この願い出が実現し、六月二六日に朱印改奉行に朱印状とその写しなど一式を提出することとなった。その時の様子は、次の史料（写真2、3）である。

一同廿六日五ツ時分ニ松平備前守殿御寄合江罷出御三代之 御朱印并写致持参安藤右京之進殿・松平備前守殿御列席江差上申候処、御奉行被仰候者、東泉院 御朱印之御文言与写無相違候間、勝手次第第二帰国仕候様ニ与被 仰渡 御朱印者御返シ写御留置退出（後略）

※史料翻刻中の一字空けは闕字、二字空けは平出である。

安藤信友・松平正久の二人の朱印改奉行列席の中、三代にわたる朱印状とその写しを差し上げている。両奉行は、朱印状とその写しの文言に間違いがないか確認し、問題がなかったため朱印状は光盛に返し、その写しはそのまま朱印奉行側が受け取ったことが記されている。

この後、光盛は周囲に赤飯などを振舞っている記述があるが、どこで誰に對して振舞ったのかはわからない。だが、御朱印改めが済み、お祝いをしている様子うかがえる。

この御朱印改めをするために参府をしてから、朱印改奉行へ必要な朱印状

である。これは、徳川家宣が六代將軍になった際に、宝永八年（一七一二）に行われた御朱印改めの記録である。

この時の東泉院の住持は、一一代光盛であった。光盛は五〇年間という長い間住持を務め、富士山が噴火（宝永の噴火）した翌年、幕府から富士山鎮火の祈禱を命じられた時、先代住持・精海に代わり、その任務を務めた人物である。

この記録の始まりは、宝永八年三月二五日に「当所御代官」から来た廻状の写しからである。その内容は朱印状をもらっている神社は、寺社領の大きさに限らず、御朱印改めをせよというものである。文言中に、朱印状に写しを添えて、同年五月から七月までの間に、江戸の安藤右京進（安藤信友）、松平備前守（松平正久）のところに持参するように記している。また、同じ内容の廻状が江戸芝高野屋敷両在番からも来ている。

安藤信友は寺社奉行であり、松平正久は奏者番であった。この二人は、家宣の時の朱印改奉行に任命されており、御朱印改めに必要な、様々な事務を総括した人物達であった。朱印改奉行は、綱吉時代から寺社奉行から一人、奏者番から一人で行うのが恒例となっていた（5）。

光盛はこの廻状をうけ、同年正徳元年（四月に「正徳」に改元）五月二四日、江戸に向けて出発し、この日は小田原に泊まり、二五日に神奈川に宿泊、二六日昼前に江戸に着いている。

江戸に着いた光盛は、すぐに朱印改奉行のところに行ったのではなく、高野屋敷に立ち寄っている。ここは、東泉院の本山高野山の江戸での別院のような性格を持つ場所である。ここに立ち寄った理由は、高野屋敷両在番から朱印改奉行への「添簡」をしたためもらうためである。そして、両在番から翌日、両御奉行所（朱印改奉行の二人）へ持参するように申し渡されている。

翌二七日期に、両在番の添翰（簡）と大猷院（家光）、嚴有院（家綱）、常憲院（綱吉）の三代の御朱印、その御朱印の写し、目録など一通り揃えて松

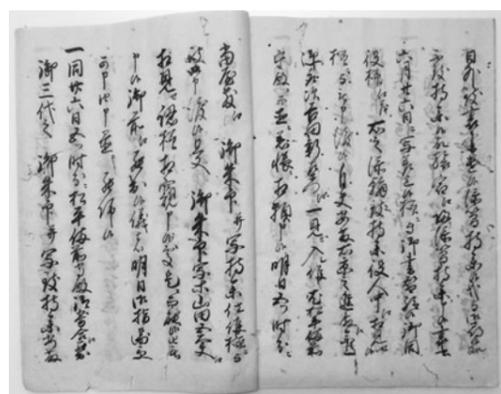


写真2 6月26日の記述部分①



写真3 6月26日の記述部分②

の差出まで一ヶ月ほどの月日がかかっている。江戸に行く旅費や、この間の滞在費など多額な費用がかかっていると考えられる。將軍から朱印状をもらうということは、寺領が安堵されるという絶対的保障と、朱印をもらっていない寺院よりも寺院としての格の高さを示すことにもなる。そのため、これだけの手間をかけ東泉院も御朱印改めをおこなっていると考えられる。

残念ながら六代將軍・家宣はこの翌年に亡くなり、家宣からの朱印状は交付されなかった。

三 御朱印改めのための参府の様子

ここまで、江戸での東泉院の御朱印改めの様子を見てきた。前述の「文昭院様御朱印御改日記録」の記述の最後に、御朱印改めの際、江戸への道中の御朱印状の運び方や人数などの記載がある。それは次の史料である。

一 御朱印就御改参府之節者 御朱印者道中挟箱二入、高札二藁之御紋付御朱印与書付道中持参ス、亦者駕籠二而出府候者乗物之前江入

六所家総合調査報告書

六所家旧蔵資料は、古文書、書画、民俗、埋蔵文化財、建造物・庭園、聖教という分野ごとに資料整理を実施し、調査の成果を報告書として刊行しています。お求めは博物館の受付まで（裏表紙参照）。

既刊の報告書

【民俗】 平成25年刊行 A4版 112頁 1,000円
密教寺院であった東泉院の信仰用具や地域の有力者として活動した六所家の民俗・民具資料を紹介。

【古文書①】 平成26年刊行 A4版 184頁 1,500円
戦国の動乱期における東泉院の中世文書すべてと、富士山縁起、近世文書の一部を翻刻して掲載。

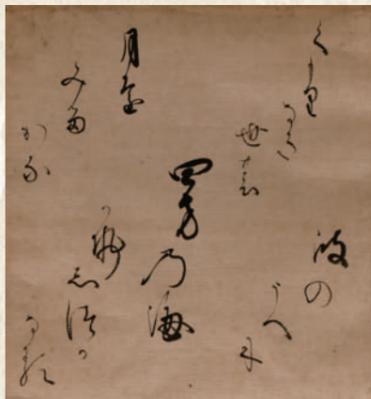
【埋蔵文化財】 平成26年刊行 A4版 76頁 1,400円
東泉院の建物や敷地の発掘調査、出土遺物等をもとに、考古学的手法によって東泉院の活動を検証。

【聖教】 平成27年刊行 A4版 461頁 5,000円
真言密教の伝統的な作法や、富士山麓の寺院社会で行われていた儀礼に関する史料を紹介。



「御遺告」

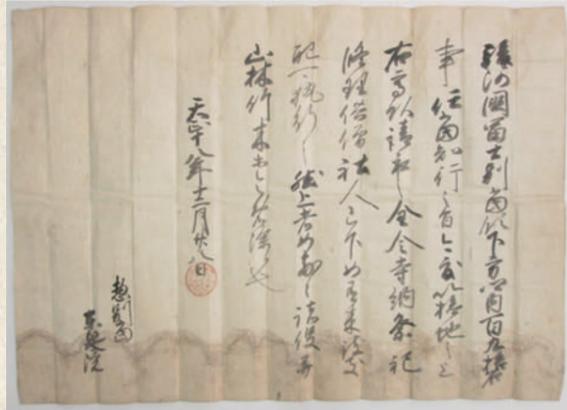
【書画】 平成27年刊行 A4版 113頁 1,000円
東泉院や六所家の人々の交友関係をしめす書画などを紹介。



和歌書「四方の海」 霊元院識仁親王筆

平成27年度 刊行予定の報告書

【古文書②】
最後の東泉院住持・薬雄が逝去するまでの古文書約5,000点の目録を掲載。



豊臣秀吉朱印状



慶長4年検地帳

【埋蔵文化財②】
平成25年度に行った主屋部分の本発掘調査報告書。安政の大地震によって倒壊したと考えられる宝蔵の瓦を廃棄した痕跡や地下に眠る建物跡を報告。



廃棄された瓦の調査

本稿では、宝永八年（一七一二）の東泉院での御朱印改めについてみてきた。「文昭院様御朱印御改日記録」は、江戸への道中の様子や朱印改奉行への朱印状の出し方などの手続きが明確にわかる史料である。

他に、周辺寺院の御朱印改めの事例なども記されていることから、今後、御朱印改めがあった際に、その時担当する住持が困らないように作成したマニュアル的な性格があるといえる。今後の住職が、御朱印改めの際、滞りなく済むように記した記録であり、この史料から、東泉院がそれだけ御朱印改めを重要視していたことがうかがえる。

ここで紹介した史料以外にも六所家旧蔵資料には、朱印状写しや参府日記

おわりに

本稿では、宝永八年（一七一二）の東泉院での御朱印改めについてみてきた。「文昭院様御朱印御改日記録」は、江戸への道中の様子や朱印改奉行への朱印状の出し方などの手続きが明確にわかる史料である。

江戸へ行く道中では、御朱印状を挟箱に入れて、高札に徳川家の家紋である葵の紋をつけ、「御朱印」と書いて持参することが記されている。または、駕籠で出府する場合は、乗物の前へ入れて置く旨が記されている。

寺領の少ない寺院では、朱印状を荷物に入れ、御朱印箱は馬につけ参府する者もいるとある。寺領の多い寺院では、長持の中に入れ、高札を差して参府したとあり、時代にあわせて朱印状の運び方を変えるように記している。

光盛はこの時は、挟箱に朱印状を入れて持っていた。

道中の人数についての記載もある。侍一人・草履取・挟箱持上下四人で参府したことを記し、参府の人数に関しては、今後の住職に任せる旨が記されている。

置キ候、尤小身之寺社方者御朱印者荷物江入、或ハ御朱印箱ハ外ニ包荷物之上ニ馬ニ附ケ通り候者茂在之候、又大地ハ長持ニ入、高札差候而通り候茂在之候、其時代之見合可然也、愚柄者挟箱ニ入候而道中持参申候、尤馬ニ而罷越侍老人草履取・挟箱持上下四人ニ而参府、但シ人数之多少者其時之住持可任意也

本稿を執筆するにあたり西宮神社文化研究所主任研究員の松本和明氏に様々な御教授をいただきました。記してお礼もうしあげます。

（富士市立博物館 学芸員）

- 注
- (1) 菊池邦彦「富士山東泉院朱印領の成立事情」『六所家総合調査だより』第七号 平成二二年
 - (2) 大野瑞男「領地判物・朱印状の古文書学的研究―寛文印知の政治史的意義（一）―」『史料館研究紀要』第一三三号 昭和五六年
 - (3) 藤井讓治「家綱政権論」『元禄・享保期の政治と社会』有斐閣 昭和五五年
 - (4) 松本和明「近世中後期における寺社朱印改め―播磨国の事例を中心に―」『日本歴史』第七九〇号 平成二六年
 - (5) 安藤優一郎「代替り朱印改の実態と諸問題―武蔵国高麗郡高麗神社を事例として―」『史学雑誌』一〇八一―一二 平成一一年



現在の六所邸跡地

発行日 六所家総合調査だより 第14号
発行・編集 平成27年(2015)8月21日
富士市立博物館

※耐震リニューアル工事のため、平成28年春まで本館は休館中。分館の歴史
民俗資料館に仮事務所をおいています。住所・電話番号は変わりません。

静岡県富士市伝法 66-2

Tel 0545-21-3380・Fax 0545-21-3398

印刷 株式会社 きうちいんさつ